六　短期大学の専門職学科に関し必要な事項を定める告示　日号外　二六　16　一八三　ページ　九四

七　短期大学が入学前の実務の経験を授業科目の履修とみなして行う単位の授与について定める告示　日号外　二六　16　一八三　ページ　九四

○厚生労働省

一　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第三十六条の七第一項第一号及び第二号の規定に基づき厚生労働大臣が指定する第一類医薬品及び第二類医薬品の一部を改正する件　五　三

二　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則第二百十六条の二第一項の規定に基づき厚生労働大臣が指定する医薬品及び期間の一部を改正する件　五　三

三　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条第五項から第七項までの規定により厚生労働大臣が指定する高度管理医療機器、管理医療機器及び一般医療機器の一部を改正する件　九　四

四　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条第八項の規定により厚生労働大臣が指定する特定保守管理医療機器の一部を改正する件　九　四

五　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則第百十四条の五十五第一項の規定により厚生労働大臣が指定する設置管理医療機器の一部を改正する件　九　四

六　感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則別表第一の規定に基づき厚生労働大臣が指定する地域の一部を改正する件　一五　三

七　児童福祉法施行規則第六条の二第一項第三号の指定保育士養成施設の修業教科目及び単位数並びに履修方法等の一部を改正する告示　一五　7　三

八　平成二十九年度の血液製剤の安定供給に関する計画の一部を変更する件　一七　六

九　後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針の全部を改正する件　一八　10　一六二

一〇　性感染症に関する特定感染症予防指針の一部を改正する件　一八　10　一六四

一一　医薬品等副作用被害救済制度の対象とならない医薬品の一部を改正する件　一九　三

一二　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四十九条第一項の規定に基づき厚生労働大臣の指定する医薬品の一部を改正する件　一九　11　一七

一三　厚生労働大臣が指定する生物由来製品及び特定生物由来製品の一部を改正する件　一九　11　一七

一四　健康保険法施行規則第百三十五条の二の二第二項第四号の規定に基づき厚生労働大臣が定める額の一部を改正する件　二六　一〇

一五　健康保険法施行令の一部を改正する政令附則第五条第一項の規定に基づき厚生労働大臣が定める平成二十二年度以降経過措置基準率　二六　一〇

一六　健康保険法施行令の一部を改正する政令附則第六条第一項第一号ロの規定に基づき厚生労働大臣が定める平成二十二年度以降調整基礎率　二六　一〇

一七　平成三十年における国民生活基礎調査の調査の期日、調査票及び調査票等の提出期限を定める件　二九　17　五

一八　組換えＤＮＡ技術応用食品及び添加物の安全性審査の手続を経た物の公表を行う件　三〇　七

一九　労働保険の保険料の徴収等に関する法律の規定に基づき雇用保険率を変更する件　三〇　七

二〇　厚生労働大臣の定める先進医療及び患者申出療養並びに施設基準の一部を改正する件　三一　三

二一　前期高齢者交付金及び後期高齢者医療の国庫負担金の算定等に関する政令第十九条第二項の規定に基づき厚生労働大臣が定める平成三十年度及び平成三十一年度における財政安定化基金拠出率　三一　20　三五

○厚生労働省、農林水産省

一　食品の製造過程の管理の高度化に関する臨時措置法に基づく事務所の所在地の変更の件　九　五

二　食品の製造過程の管理の高度化に関する臨時措置法に基づく認定業務規程の変更の認可の件　九　五

三　食品の製造過程の管理の高度化に関する臨時措置法に基づく高度化基準の変更の認定の件　九　五

四　食品の製造過程の管理の高度化に関する臨時措置法に基づく指定認定機関の指定の件　一九　三

五　食品の製造過程の管理の高度化に関する臨時措置法に基づく認定業務規程の認可の件　一九　三

六　食品の製造過程の管理の高度化に関する臨時措置法に基づく高度化基準の認定の件　一九　三

○農林水産省

一一　保安林の指定施業要件を変更する件　四　六

一二　保安林の指定をする件　五　三

一三　保安林の指定を解除する件　九　五

一四　保安林の指定施業要件を変更する件　一〇　六

一五　保安林の指定を解除する件　一〇　六

一六　保安林の指定をする件　一〇　五

一七　保安林の指定施業要件を変更する件　一〇　六